令和８年７月豪雨災害に関する緊急要望

令和８年７月23日

栃木県知事　福田　富一　様

自由民主党栃木県支部連合会
会長　茂木　敏充

とちぎ自民党議員会
会長　螺良　昭人

令和８年７月17日に県内を襲った記録的な豪雨は、足利市をはじめ佐野市、栃木市など県南地域を中心に甚大な被害をもたらした。足利市では２名の尊い命が失われたほか、３市において多数の住家浸水や土砂崩れ、河川氾濫が発生するとともに、農林業にも被害が発生するなど、県民生活に深刻な影響を及ぼした。

近年、気候変動の影響により豪雨災害は激甚化・頻発化しており、従来の想定を超える降雨への備えが急務となっている。今回の災害を教訓として、被災者の生活再建を最優先に進めるとともに、再度災害防止に向けた抜本的な治水・土砂災害対策、防災・減災対策を一層加速させる必要がある。

よって、とちぎ自民党議員会は、県民の生命・財産を守り、安全・安心な地域社会を構築するため、下記について強く要望する。

記

1　被災者への支援

(1) 栃木県被災者生活再建支援制度など県独自の支援策を講じ、住家・事業所等の早期復旧を支援すること。

(2) 被災自治体との連携を密にし、災害ごみ処理、住宅復旧、生活支援などに必要な人的・財政的支援を迅速に実施すること。

(3) 農林業被害の早急な把握に努めるとともに、被災した農林業者の生産再開に向けた適切な支援を行うこと。

2　公共土木施設等の早期復旧

(1) 被災した河川、道路、橋梁、法面等の公共土木施設のほか、農地やため池等の農業用施設について、災害査定を迅速に進め、早期復旧を図ること。

(2) 被災河川について、堆積土砂の撤去、樹木伐採等を緊急に実施するとともに、土砂災害発生箇所の応急対策を早急に実施すること。

(3) 国の災害復旧事業等の活用を積極的に進め、市町の財政負担軽減に努めること。

3　災害防止に向けた対策の一層の推進

(1) 流域治水の考え方に基づき、国、市町と連携し、洪水調節施設や雨水貯留施設の整備など総合的な治水対策を推進すること。

(2) 土砂災害警戒区域等の総点検を行い、必要な対策を実施すること。

(3) 県、市町、関係機関における連絡体制及び初動対応を検証し、更なる危機管理体制の強化を図るとともに、防災 DX を推進し、避難情報や河川情報等を迅速かつ確実に住民へ伝達できる仕組みを強化すること。